

令和6（2024）年 年 頭 所 感

日本商品先物取引協会 会長 稲垣隆一

令和6年を迎え、年頭のご挨拶を申し上げます。

元日夕方に発生いたしました能登を震源とする「令和6年能登半島地震」でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、平素から日本商品先物取引協会の事業推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は、本会が平成11年（1999年）に振興業務を分離し、社団法人から商品取引所法（現商品先物取引法）に基づく特別法人となって、25年目の節目を迎えます。

この間、本会は、設立目的である商品デリバティブ取引を公正かつ円滑ならしめ、かつ、委託者の保護を図るために、①自主規制の確立・徹底、②苦情・紛争の解決、③外務員の研修・登録を3本の柱に掲げる自主規制機関として、商品先物取引の社会的信頼の向上に取り組み、コンプライアンス体制の確立をはじめとする諸施策を実施して参りました。

簡単に歴史を振り返りますと、設立初年度に相談センターで受け付けた商品先物取引の苦情、紛争の件数は500件を超えておりました。そのため、幾多の自主規制ルールの整備や数次にわたる会員のコンプライアンス体制の強化に係るプログラム等を実行し、着実に成果を上げ、相談センターで扱う苦情、紛争の件数は平成22年度（2010年度）に二桁台となり、その後も減少を続け、令和2年（2020年）7月の商品移管を経て、昨年度はついに1件となりました。

本会が永年にわたってこのような活動を行い、実績を残すことができたのも、会員の皆様の真摯な取り組みをはじめ、関係各位のご理解とご支援の賜物と深謝いたします。

さて、商品デリバティブ業界の足元を確認すると、本会の集計では、店頭商品CFD取引の取引件数は平成29年度（156,976千件）から令和4年度（1,503,017千件）までの5年間におよそ9.6倍も増加しています。

一方の国内商品市場の総取引高は、同期間に25,659千枚（東京商品取引所、大阪堂島商品取引所）から15,842千枚（東京商品取引所、堂島取引所、大阪取引所）へとおよそ38%減となりました。

商品デリバティブ取引の有するリスクヘッジ、価格形成や資産運用といった機能は産業

のインフラとして不可欠であります。商品デリバティブ取引全体がそれぞれの特性を活かして発展することが望ましいものといえます。

特に、一昨年 2 月のロシアによるウクライナ侵攻、昨年のイスラエルとパレスチナのイスラム組織ハマスとの衝突など、地政学リスクによる農産物や原油の価格変動の下で、商品デリバティブ取引の機能発揮、国内商品市場取引の活性化への期待が一層強まってきていることを感じます。

こうした状況を受けて、経済産業省は昨年 11 月から「電力先物の活性化に向けた検討会」を開催し、電力先物市場を産業インフラとして機能・発展させるための議論が始まっています。私も委員として参画しておりますので、皆さんと一緒に知恵を絞って参ります。

また、農林水産省では昨年 8 月から「米の将来価格に関する実務者勉強会」が開催されており、コメ先物市場の復活に対する期待が高まりつつあります。

電力は我国の産業、コメは国民の命を支える重要なエネルギー源であり、その重要性は言うまでもありません。他の財にかかる産業を含め、産業インフラとしての商品デリバティブ取引の発展や環境変化に対応した取引の公正・円滑の実現、委託者の保護は、今後も本会が果たすべき重要な役割であります。

私はこれらの会合などの情報を収集し、会員や関係者の皆様の知見をいただきながら、この 25 年の取り組みを伸展させるとともに、次の 25 年の環境変化に柔軟に対応しつつ、法の目的である商品デリバティブ取引の公正・円滑、委託者の保護を、これまで以上に高度化・最適化すべく取り組みをして参りたいと存じます。

本年は「甲辰」です。「甲」は、まっすぐに堂々とそそり立つ大樹を表し、「辰」は、正義感や信用のほか、春の終わりという意味を持っているそうです。春の終わり、夏に向けて新緑を茂らせる大樹のように、ぐんぐんと成長していく年となりますように、また、相場格言では「辰巳天井」といわれております。これが実現する年となりますよう、全力で取り組んで参ります。引き続き本会の事業へのご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方のご健勝とご多幸を祈念申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。

以 上